

「四つ仮名」について

— 国語史的観点から —

鎌倉暄子

一

ジ・ヂ・ズ・ツの、いわゆる「四つ仮名」の混乱については、これまで多くの説明がなされてきた。それは主に音韻上の問題として、サ行・タ行・ザ行・ダ行の音価推定の過程で捉えられてきたが、日本語そのものの変化を説明する一手段として、もっと広く総合的に国語史の問題の一つとして考えてみる必要があるのではないか。従来四つ仮名の混乱は室町時代にその多くが起り、初期の混乱を平安時代末期乃至鎌倉時代初期頃かと推定されている。元禄八年（一六九五年）に著わされた鴨東藪父の『仮名文字使蜆縮涼鼓集』等により、当時四つ仮名の混乱は完了してしまっ

ていて、このような書を著わさねばならない程の様相を呈していたことは明らかであるとしても、その混乱の理由をヂ〔*di*〕・ツ〔*du*〕の音が破擦音化、つまりアフリカータ化して〔*dʒi*〕・〔*dʒu*〕となる⁽¹⁾によら、ジ〔*dʒi*〕〔*dʒi*〕・ズ〔*dʒu*〕との間にその区別を失ったということのみ求めることは、果して妥当な事なのであろうか。もともと日本語そのものに混乱の生じる要因を内在させていたのではないか、文献上に表われた事例の背景をも考慮に入れ、国語史の一つの試みとして考えてみたいと思う。

二

国語史の実体は、単に文献上の表面だけでなく、個々の

語彙・地域差・言語の担い手等を併せて立体的に考慮しない限り、その眞の姿を我々の眼前に曝すことはないであろう。上代特殊仮名遣いの崩壊も、概ね平安時代初頭、奈良時代末期と一般に見なされているが、キヒミ・ケヘメ・コソトノモヨロの各音節によって、混淆の実体・現象は相違しており、一概に奈良時代末期・平安時代初頭と言うことは出来ない。即ち、周知の如く、モは『古事記』、『万葉集』巻五の憶良歌等にその甲乙の区別の遺影が見られ、ホにもし甲乙両類の区別の存在を認めるとすれば『古事記』にその片鱗が化石的に名残りを留めている程度であり、既にモ以前に崩壊していたということになる。ヨ・ロはかなり早い時期に甲乙の区別が乱れ、ノも天平宝字頃にはその区別に混乱が生じていることが明らかになっている。キは奈良時代末期まで甲乙の区別があり、コに至っては、『金光明最勝王経』の古点や、『新撰字鏡』等により、平安時代初期まで甲乙の区別が存在していたことが明らかである。これらは文献上でしか確かめられないため、文献上のことであるが、その文献の性格・実体をよく見極める必要がある。都が平安京に遷都したことにより、山背の言語が主として文献に残存しているため、平安時代にはこれら甲乙両類の区別が消滅したと見られるものの、地域的には、同時代の太和地方では未だココの仮名のように甲乙の区別が見

られるのは、地域差も預っているのではないかと考えられなくもない。勿論、平安初期に同じ大和の地において書かれた『靈異記』等が上代特殊仮名遣いの音韻の区別をかなり失っており、「平城京から平安京に遷都したため、平安初期の文献がその周辺の方言の影響を受けて、南都地方の音韻組織を捨て去ったと速断すべきではない」^{〔注一〕}との考えもある。しかし、平安遷都には帰化人の果たした役割りは大きく、当時の文化人たる彼等の影響を無視することは出来ないであろう。加えて、周知の如く乙類の仮名は中舌母音的音と推定されており、その調音位置の不安定さからより安定性のある方向へ、又より発音の容易な方向へと統一されていったものと考えられる。事実有坂秀世博士が言われるように、例えばマ行の仮名は推古遺文等では広い母音〔o〕をもつ哥韻の仮名が使われているのに対し、記・紀・万葉集では狭い母音〔e〕を持つ麻韻の仮名が使われているのである。

この様に考えてくると、十六世紀の終り、即ち室町時代末期・近世初期を境として、二段活用的一段化が起こり、これは古代日本語と近代日本語の移り変わりの典型的な現象の一つとされているが、この現象として、個々の事例ではそれぞれ遅速が見られ、近世極初期あたりで挙って二段活用的一段化という現象が起こったと見なす方が正鵠を得て

いるようである。たとえば下一段活用の「蹴る」は奈良時代は、

蹴散 此云「俱穢簸邏々箇須」(神代紀・訓註)

とあるように下二段活用であって、平安時代になって『落窪物語』に、

たゞ今の太政大じんのしりはけるとも、此(の)殿のうしかひにもふれてんや。(卷二・寛政二年木活字本)と見られる如き、ける(終止形)・ける(連体形)が生じたと見られている。

八行上一段活用は、橋本進吉博士が実証されたように奈良時代は上二段活用であり、奈良時代末期に上一段活用の例が、

荒備流 蝦夷(統紀宣命・六十二詔)
心荒比留(祝詞・鎮火祭)

のように見られるのである。「廻る」も同様、うち微流島の崎々かき微流磯の崎おちず(記・上)と見られ、

許伎多武流 浦乃盡(万・六・九四二)
乎可乃佐伎 伊多牟流其等尔(万・二十・四四〇八)

の如き例から、上二段活用の一段化した早い事例と見ることが出来る。

「四つ仮名」について

『古事記』上巻の「啼伊佐知伎也」「哭伊佐知流」「啼伊佐知流事」はそれぞれ連用形・終止形・連体形の例であり、岩崎本推古紀の例「哭泣之声」等を参照すれば、本来は上二段活用であり、それが上二段化した例と言うことが出来よう。既に文献時代において上二段化している「居る」でさえ、「居り」や「急居此」(崇神紀)の例を勘案・参照すれば、上二段活用であった蓋然性が極めて高いのである。

ア行・ヤ行・ワ行音が唇内鼻音〔B〕・舌内鼻音〔C〕入声音〔G〕に続く時、マ行・ナ行・タ行の音に変化する連声現象にしても、一般には室町時代に生じたと思なされる向きもあるが、『倭名類聚抄』に「浸淫瘡」(心美佐字)、『三卷本色葉字類抄』に「任意」(シミ)と訓しており、又明覚の『反音作法』の紙背に「任意」(シムミ)「濫悪」(ラムマク)「嗔恚」(シンニ)「攀縁」(ヘンネ)とも見え、既に平安時代からその例が見られるのである。逆に江戸時代でも西鶴の作品には「観音経」(西鶴織留)「観音講」(世間胸算用)等連声化していない例も見られることから考えると、個人差も預っており、階層差、読みくせの固定化等、多方面から考慮すべき問題ではあろう。二段活用の一段化現象や連声現象にしても、その変化の第一要因はやはり発音の簡便さという点にある。例えば「乾」をヒ・ヒ・フ・フル・フレとイ列とエ列の二

段によって活用させるより、ヒ・ヒ・ヒル・ヒル・ヒレとイ列一段で活用させる方がより発音がし易ったであろうし、連声にしても、音便にしても発音をより容易にするために生じたものであろう。ハ行子音がp音からf音、そしてh音へと移行したとされる現象も、唇音の退化・発音のズルケと解すべきことは、周知の通り例えばケルト語の「ch」はすでに「h」に移行してしまっているとされているように、世界の他の言語にも言えることである。

このように言語の変遷を考える上で、その発声上の必然性・音韻環境に加え、個々の語彙の実体、地域差、言語の担い手等総合的に考慮すべき必然性は否定できない事実であると言わねばならない。つまり、個々の事例の有り様と全体的に変化した有り様は同一視できないものがあり、国語史的観点に立った場合、かえって個々の事例がその変化の本質を物語っていることもあり得るのであって、或る一定の時期に挙って変化する場合とは事情を異にすることもあり得よう。

三

ジ・ヂ・ズ・ツの「四つ仮名」も、近世初期あたりから、その区別を漸次解消していったと言われているが、挙ってその区別を消失したのがこの時期であって、個々の事例で

はもっと早い時代に、地域によってはかなり遡って、その区別を失ったものもあるのである。したがって、その区別がなくなった初出例が云々等ということは、あまりに言語の変化を表面的に捉えた、それこそナンセンスとも言われかねないのである。例えば、既によく引用された例であるが、「鯨」は『名義抄』に、

鯨今或正 鯨巨京メ クヂラ クシラ ヨクヂラ 雄口――

鯢谷正 音鯢 クヂラ メクヂラ 雌口――

と見え、「クヂラ」とも「クジラ」とも言っており、ヂ・ジの交替が見られる。勿論、『本草和名』「鯨和名久知良」、『倭名抄』の「鯨男クヂラ」「鯢女クヂラ」からして「クヂラ」が一般的であり、正用されていたと思われる。しかし、平安時代中期には少くともクヂラ・クジラの混用は認められることであって、

極重廣大の寒觸ツツマに觸レ（れ）所ら（れ）て一切の身分、悉皆、卷（き）縮ツツマり（ぬる）こと、瘡ウメの炮（ウメ）ルが猶如シ。

（石山寺藏本法華經玄贊淳祐古点）

沈（シ）浮（シ）延（シ）縮シり懷シレ損（シ）。（高山寺藏弥勒上生

經贊古点）

口方ケタにして不ニ褰シ縮マラ。（石山寺本大方広仏華嚴經古点）

縮ツツムツツム（名義抄）

縮シマルツツマル（字鏡集）

等の訓点語・辞書の例もクジラ、クジラの如く直接的な事例ではないが、サ行・タ行の濁音の交替例の一つと見られなくもない。時代的か地域的かはおくとしても、四つ仮名の混乱は既に始まっていたと言うべきであろう。

そもそもタ行音とサ行音の交替は、奈良時代及びそれ以前よりあることで、文献に多くの事例を見ることができると例え、

宇知比左須 (万二十・四四七三)

宇知日佐須 (万十四・三四五七)

打久津 (万十三・三二九五)

宇知比佐都 (万十四・三五〇五)

八雲刺 (万三・四三〇人麻呂)

夜都女佐須 (記・中)

夜久毛多都 (記・上)

夜句茂多菟 (神代紀・上)

国底立尊 (神代紀・上)

国之常立神 (記・上)

出雲国五十狭狭之小汀 (神代紀・上)

出雲国五十田狭之小汀 (神代紀・下)

「四つ仮名」について

多加須伎 (延喜式・神祇七)
比良須伎 (延喜式・神祇七)
佐加豆岐 (万五・八四〇)

名次山 (万三・二七九)

次田温泉 (万六・九六一題詞)

次此云須岐一也 (天武紀)

次嶺経 山背道乎 (万十三・三三二四)

吾妹子乎 次相見六 (万四・七五六)

神乃御面跡 次来 (万二・二二〇〇)

夜夢乎 次而所見欲 (万十一・三二〇八)

都伎提美延許曾 (万五・八〇七)

登里波奈之 (万十四・三四二〇)

扇不_レ放 (万九・一六八二)

加度打放 (万六・九八九)

放駒 (万十一・二六五二)

放鳥 (万二・一七〇、一七二二)

布左具 (小川本華嚴経音義私記)

抑塞 (於之不多久 (天治本新撰字鏡))

足須里佐家婢(万五・九〇四)

雄誥此云鳥多稽眉 (神代紀・上・訓注)

麻曾祢務 (景行紀)

麻多祢牟 (記・中)

眞金あり、鎔ヒ銷シ冶チ鍊ス (西大寺本金光明最勝王

経の古点)

悪夢悉ク皆無ケム。及諸の毒害を消サム (同右)

鑪ノ中にして銷チ鍊シテ清浄の金を得ツ (右同)

燎火乎 雪以滅 落雪乎 火用消通都 (万三・三一九)

の如く枚挙に遑がないのである。サ行音・タ行音の古音はそれぞれ諸説があり、単純に断定することは出来ないが、概ねサ行音は破擦音〔ts〕、タ行音は破裂音〔t〕と考へられてゐる。その調音位置の近似と発音の仕方の酷似により、これらの音の交替は容易に起きるものと思われ。その濁音ジ・ヂ・ズ・ツに於ても、交替しやすい音韻環境の土壌が強く存在していたことは当然の現象として否めるものではない。されば、四つ仮名混乱の走りが奈良時代に起つていたとしても何等奇異なこととして懸念をさし挟さむことはないであろう。事実、『常陸国風土記』久慈郡の条に、

古老ノ曰ヘラク、自レ郡以南、近ク有リ小丘。體以鯨鯢

一。倭武天皇、因リテ名ツケタマハク久慈ト。

とあるのは、この事を端的に物語つてゐると言うことが出来る。つまり、少くとも当時東国地方では、グヂラをクジラとも称していたということである。これは、有坂秀世博士「奈良時代東國方言のチ・ツについて」(『國語音韻史の研究』所収)において言及されているように、中央語のチがシになつてゐる場合とが両在していることからすれば、ジ・ヂの混在、即ち混淆してゐた証左であろう。しかし、「久慈」と「鯨鯢」と掛けた民間語源説には、

有ニ波都武之野。倭武天皇停ニ宿此野。修ニ理弓弭一 因名也。(常陸風土記・行方郡)

の例とともに、少なからず懸念が持たれてゐるようであるが、「波都武」の「都」は「板本」によつたもので、岩波古典大系では「須」または「取」の誤字とすべきと見なされてゐる。これによれば、「ハツム」と「弓弭」の「ハズ」の交替例とはなし難いのであるが、民間語源説の音交替を一蹴してしまうのも如何かと思われる。交替すべき要素が発音上において認められるからこそ、このような民間語源説も成り立つのであって、それを全く認め難い事とするのもかえつて正鵠を得ない憾みがあるのではあるまいか。同じ『常陸国風土記』の総記に、

或曰ク、倭武天皇、巡^ニ狩東夷之國^一、幸^ニ過言新治之縣^一。所^レ遣^ニ國造毗那良沫命^一新令^レ堀^レ井。流泉淨澄尤有^ニ好愛^一。時停^ニ乘輿^一、翫^レ水洗^レ手。御衣之袖、垂^レ泉而沾。便依^ニ漬^レ袖之義^一以爲^ニ此國之名^一。風俗諺云^ニ筑波岳黒雲挂衣袖漬國^一是矣。

と見えるのは、「ヒタシ」と「ヒタチ」の交替による国名の起源を語ったもので、シ・チの交替は決して特別な現象と見なすべきではあるまい。「漬^{ヒタス}」を「ヒタツ」に宛てた、正に恰好の事例と言うべきであろう。つまり、ヒタスをヒタツと称していた証左に外ならないのである。『万葉集』に、

朝扉開而 物念時尔 白露乃 置有秋芽子 所^レ見喚鷄^{みえつともとな}本名(八・一五七九)

衣社薄 其破者 繼乍物 又母相登言 玉社者 緒之絶薄 八十一里喚鷄 又物逢登曰 又毛不^レ相物者 婦尔志有来(十三・三三三〇)

の如き歌が見える。助詞のツツの表記に戲書ではあるが、「喚鷄」を当てていることからすれば、当時ツは「tu」で、タ行子音は舌端破裂音「t」であったと推察される。鷄(ニワトリ)を呼ぶ時の現代の発音からしても、破裂音であった蓋然性が高い。亀井孝氏「すずめしうしう」(『亀井孝論文集3』所収)で述べられているように、例えば藤原

「四つ仮名」について

公重の『風情集』に、

ねやのうへにすたくすすめのこゑはかりしうくとこ
そねはななけれ

と、雀の鳴き声を「しうしう」と表記されていることは、現在の雀の鳴き声と違っているという点ではあり得ない。

『万葉集』の戲書的表記「馬声蜂音石花蜘蛛荒鹿」などに見える馬が「インイン」と鳴くことや、『今昔物語』に

女忽^ニ狐^ニ成^テ、門^{ヨリ}走り出^テ、コウくと鳴^テ、大宮登^ニ迹^テ云ヌ。(卷二十七・第三十八)

と見える「狐がこうこうと鳴く」ということは、それらの鳴き声を当時の日本語の最も近い音を表わす仮名文字で表記しているのであって、昔の馬や狐の鳴き声が現在のものと違っていたわけでもあるまい。勿論当時撥音「ㄱ」は、日本語の音節に正當な位置を占めておらず、ウ・イで表記したり無表記したりしており、これらはその一例である。したがって「雀しうしう」は現代では「ちうちう」または

「ちゅんちゅん」と書き表わすところであり、当時のシの音価は破擦音、つまりアフリカータの「tʃi」「tʃi」に近い音であったと推察され、サ行子音は「tʃ」や「s」ではなく、破擦音「tʃ」ないし「s」の近似音であったのではな
いかと思われる。さればサ行子音は破擦音であり、タ行子音は破裂音であった可能性が強いとなると、歯茎破裂音と

齒茎破擦音乃至齒茎口蓋破擦音という発音の近似、即ち調音位置が近いということ、発音の仕方・方法が極めて似ていたということになる。サ行音とタ行音の交替が顕著に見られるのは、その土壤に於て、サ行・タ行の交替があり得る状況を有していたということになる。この事實は、マ行音とバ行音の交替がサブシ・サムシ、ケブリ・ケムリ、ネブル・ネムル、ソバ・ソマ、カブル・カムル、スサブ・サム、アブ・アム等、枚挙に遑がないのと軌を一にしている。漢語に於ける漢音と呉音の關係と同じことであり、両唇有声鼻音「*m*」と両唇破裂音「*b*」という調音位置の極めて近いこと、発音の仕方の酷似から来ていると見なして、さして誤りではなからう。「*m*」音と「*p*」音の交替にしても、例えばクダモノヘクナモノ、ケダモノヘケナモノ、呉音の「*m*」と漢音の「*p*」との交替の如く、有声齒茎鼻音と有声齒茎破裂音との交替であり、「*m*」音と「*b*」音の交替と軌を一にすると言ふことができよう。されば、少くともカ行・サ行・タ行・ハ行における清音と濁音の相違は無声子音と有声子音の差であると思し得ることから、サ行・タ行の濁音に於ける交替が決して特殊な事例でなく、広く一般に現われる現象であったと首肯され、なればこそ、シ・チの濁音である「鯨鯢」を「クジラ」・「クヂラ」と称することも当然あり得べきことであつて、決して異様視すべきこと

ではない。前掲有坂秀世博士「奈良時代東國方言のチ・ツについて」では、極めて控え目に、ジ・ヂの音節も非常に近い音であったかと類推され、鯨クジラ、弭ハツの混同をチシ（ヂ・ジ）が近似音であった土壤における混同ではなかつたかと推察されているのも当然のことと考えられる。したがつて四つ仮名の混乱を、

この混同をさらにもっと古く、例の常陸風土記にみえる鯨と弭の混同にまで、果して遡らせてよいものかどうか（五島和代「古文書と四つ仮名」（香蘭女子短期大学研究紀要No.15）

と、奈良時代まで遡らせることに少なからず懸念を抱く考えが少なくないが、前掲有坂論文に指摘されているように、そのような現象は東国地方では珍しいことではない。加えて、平安時代初期・中期の訓点資料・辞書類に、

蹲ウスクマリリテ乞戒スルモノ（斯道文庫藏本願經四分律古点）〔注9〕

蹲ウスクマリ（北河原公海師藏本要抄）

オナシ（三井寺法明院藏金光明經古点）

オナチ（仁和寺藏大日經疏・嘉保二年点）

と見え、又院政期の角筆文献にも、

衆塵斯盡故為ヒヤ、ムツレハ妙動ヒヤ、ムツレハ 爲レ物ノ「作ル」軌ト（高山寺

藏法華經遊意角筆点）〔注10〕

等、ザ行・ダ行の混同例がままた見られるのは中央語におい

ても変わることなく混乱はあったということであろう。鎌倉・室町時代の古文書に於ける混乱例が前掲五島氏論文にかなりの数挙げられ、その他、書写の時期など問題なしとはしないが『染塵秘抄』にも、

わかこははたちになりぬらん、はくちしてこそありくなれ、くにくにのはくたうに、さすかにこなれはにくかなし、まかいたまふなわうちのみよしにのみや

(三六五)

くしな城のうしろより、ちうの菩薩そいてたまふ、はくちのねかひをみてんとて、一六三とそけむしたる

(三六七)

ひこのともしま、そのしましまにてしまにはあらずし
まならず、にしなしさたへなしせいもなしあまのかり
ほすわかめなし

(三四九)

と混乱が見えている。鎌倉・室町時代は勿論、院政期・平安時代初期にも用例が、それも東国語のみならず中央語・西国語、庶民語・上層語にかかわらず見られるということ、かかる現象が何も東国語・庶民語に限った現象ではなかったと言ふべきであろう。したがって、ザ行音・ダ行音の交替例に加えて、サ行音・タ行音の交替例の多いことから判断すれば、当時中央語においても、時や場合や語によってはジ・ヂ・ズ・ツの混乱は起こり得たものと推察してさ

「四つ仮名」について

して誤りではあるまい。『前田本色葉字類抄』には漢字の「嬢」^{ヂヤウ}の発音を「上」^{ジヤウ}の字で注しており、^{注11}『名義抄』や訓点語にジ・ヂ・ズ・ツの交替例が見られることは、既に平安時代に中央語においてザ行・ダ行の交替が語によっては生じていたと見なさざるを得ない。小林芳規博士が『角筆文獻の國語學的研究』に於て述べられている中山法華經寺藏本『三教指歸注』院政末期写本の例、

汝^ハ國王ヲハシテアルニ、此^ノ國^ハ王地^{ナリ}

に於ける「ハシテ」も「恥ヂテ」の意ととり、四つ仮名混乱の例と見ることは、既述してきたことからして「時期の上から早すぎる」ことは決してなく、前後の文意から見ても妥当な解釈と言えよう。又同じ『三教指歸注』の例、

三尺ノ大鯉^{コヒ}ヲツリ上^{ケテ}ナマスヲツリウケテ貢御^ニマイラセタリケリ

の「ナマス」も、文意に即して見れば「膾」より「鯰（なまづ）」と解すべきものであり、ズ・ツ混乱の例と見るべきであろう。されば、個々の語彙によっては奈良時代において既に東国語は勿論、中央語に於ても四つ仮名の混乱は起っていたと推察することの可能性は否定出来るものではない。二段活用的一段化、上代特殊仮名遣いの崩壊等を比較対照して見れば、自らその蓋然性は高いのではなからうか。

ジ・チ・ズ・ツの混乱はこれまで多く述べられているように、確かにチ・ツが破裂音から破擦音化して起った現象ということを全く否めるものではないが、ザ行音が破擦音であり、ダ行音が破裂音であった時代から両者の交替がかなりの数生じていることは、それは調音位置が極めて近似し、発音の仕方が酷似していたからと認めざるを得ない。このような土壌の上にあつて、更にダ行音の破擦音化がジ・チ・ズ・ツの混乱を促進させ、室町時代中・末期に挙つて「四つ仮名」の混乱を起させるに至つたと見なすのが正鵠を得た見方ではなからうか。

四

以上、いわゆる「四つ仮名」の混乱について、国語史の観点から捉えることが出来ないかと試みてきた。日本語の音価を決定するのはそう簡単なことではなく、それは表面に表われた文献、例えば一字一音の万葉仮名であつたり、中国漢字音文献・キリシタン物・朝鮮資料等の外国文献であつたり、僧侶等が著した訓点資料・辞書などであるが、それらの記述から総合的に判断するわけで、あくまでも推定の域を出ない宿命を背負っている。この「四つ仮名」の問題にしても同様である。混乱の例は数は少ないが、奈良時代から見られる。ただ、それが『常陸風土記』などの例

に限られているため、東国語特有のいわば舌だみた音として捉えられ、

四つ仮名の混同が平安時代なり、鎌倉時代なりにすでに起こりつつあつたと、ただちにみることはできない。ただ、方言のなかには、いな、中央でさえ、卑俗な発音の場合には、そういう傾向が早くからあらわれていたにちがいない。(『日本語の歴史』第五卷〈平凡社〉)と考えられている。そしてその混乱の原因はチ・ツの破擦音化・アフリカータ化にあり、東国地方では、他の地方に先がけてそれが起こり、文献に残つたものとされている。特に『常陸風土記』の地名語源説については、単に音の類似によってこのような話が作られたのであつて信憑性が問題視されている。しかし、混乱の一番有力な要因とされるチ・ツのアフリカータ化^{〔注12〕}にしても、チ〔di〕・ツ〔du〕・ジ〔dʒi〕・ヂ〔dʒu〕になる以前に(亀井孝氏は、チ・ツは、室町中期頃まで、いまだ〔di〕〔du〕であつたとされる)〔di〕〔du〕の段階でも混乱は起つていたのである。平安時代末期ではあるが『月詣和歌集』の巻九に、

住吉ノ国基がはじめて會はんとてまかできて門に立ちて、かくと申しいいたりければ、いひ出してはべりける
賀茂成助

そさのをのみそもじぐさりする人はいつもぢよりぞ過

ぎてきつらん

と見える「出雲路」と「五文字」を掛けた掛詞の如きも、ヂ・ジがいかに類音であったかを物語っており、東国語の舌だみた音が混乱の原因とばかりは言えないのである。古文書による混乱例の多いことは、前掲五島氏論文、辛島美絵氏「国語資料としての仮名文書——鎌倉時代の才段長音の開合と四つ仮名の混乱表記を通して」（国語学第一四六集）等に指摘があるが、既述して来たように他の資料に先がけて古文書に表われるとは決して言えず、それが規範意識の少ない口語の世界ゆえの混乱などとばかりは言えないのである。古代日本語のサ行音・タ行音の音価を厳密には推定出来ないにしても、ほぼ破擦音シ〔tʃi〕〔tʃi〕・ス〔tsu〕、破裂音チ〔tʃi〕・ツ〔tʃu〕に近い音であったことは違いなく、これらの音の間で交替が地方語・中央語に係わらず、又言語階層の上下に係わらず表われていることの説明がつかない。東国語におけるサ行・タ行の交替は極めて顕著である。しかし、東国語のみならず当時の中央語においても決して例外的なものではなかった以上、濁音ジ・チ・ズ・ツの混乱も、その音が本来有していた性格、つまり調音位置の近似、発音方法の近似を大きな要因に置くことが必要かと考える。特殊仮名遣における甲・乙両類の混淆にせよ、八行子音の唇音退化にせよ、二段活用的一段化

「四つ仮名」について

にせよ、連声現象にせよ、音便現象にせよ、共通することの一つには発音のズルケが基盤にあることは否定できず、日本語のみならず世界の言語にもまま見られると言われている。八行子音が p f h と変化を遂げて来たのはまさに唇音の退化、つまり発音のズルケで、ケルト語の〔p〕が現在全て〔f〕になっていることもその一例と見なされる。マ行音が今日両唇を合わせて発音せず、「すいません」等と言うのもこの現象に外ならない。発音を容易ならしめるために二段活用的一段化や連声現象等の変化が生じたと思えずとも、その一因として否定出来ないであろう。

文献に古代日本語が姿を留めていることは極めて稀であると言わねばならない。まして、時の政治、文化の荷い手によって、残された文献には片寄りがある。奈良時代、平安時代、鎌倉時代、室町時代と言語を単純に縦系をたぐるように捉えることは、あまりに表面的・一面的にすぎよう。ある意味では平安時代の朝廷文化を中心とした、規範に基づいた言語が特殊なのであり、底流には古代日本語本来の姿が庶民語、口頭語として流れ続け、訓点語、漢文訓読語、古文書等の世界で生き続け、武士の台頭とともに表の世界に現われてきたと見る方がより妥当ではなからうか。

注

〔注1〕『講座国語史2』〈大修館〉参照。

〔注2〕橋本進吉「古代國語の音韻について」〈『著作集第四冊』〉参照。

〔注3〕有坂秀世「古動詞「みる」(廻・轉)について」〈『國語音韻史の研究』所収〉参照。

〔注4〕『新編国語史概説』〈有精堂〉参照。

〔注5〕以上二例、中田祝夫『古點本の國語學的研究』参照。

〔注6〕大坪併治『石山寺本大方廣佛華嚴經古點の國語學的研究』参照。

〔注7〕「菟藝泥赴」と仁徳紀に3例ある。

〔注8〕名義抄に「放^{ハナツ}」「發^{ハナツ}」「離^{ハナツ}」とあり、神代紀・上に「毀此云^{ハナツ}波那豆」の例がある。又、古今集に「いとほるる我が身は春^{はる}の駒^{こま}なれや野飼^{のが}ひがてらにはなち捨^すてつる(一〇四五)」とあり、訓点資料においても聖護藏本成実論天長五年点に「手より離^{ハナツ}」とある。「若聚日之放千光(謝太宗文皇帝製三藏聖教序表)」に中田祝夫博士は「聚れル日の千(ノ)光(ヲ)放(テ)ル(コト)の若し」と訓んでおられる。尚、ハナシ(ハナス)は室町時代頃から文献に見られるという。しかし、東歌の例は果して東国語と言えるか否か問題である。

〔注9〕春日政治『古訓點の研究』参照。流布本『靈異記』の釈訓にス・ツ両方が見え、問題を残している。

〔注10〕小林芳規『角筆文獻の國語學的研究』参照。

〔注11〕『日本語の歴史』〈平凡社〉参照。

〔注12〕大友信一「四つ仮名混同の音声事情」〈『国語学研究2』〉にも詳細な論考がある。